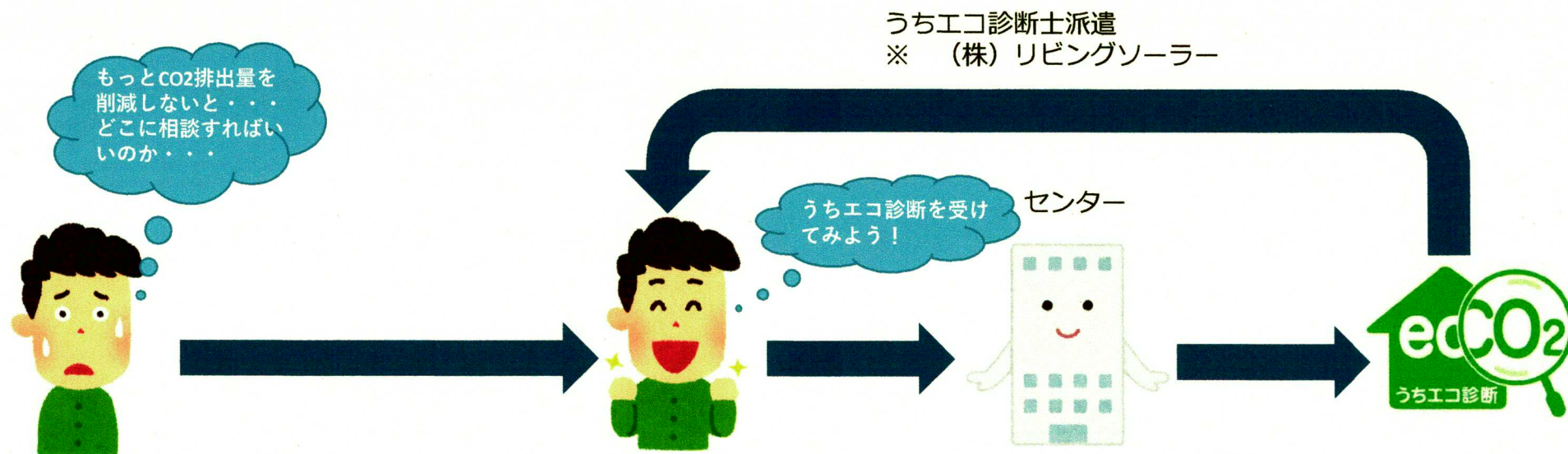


# うちエコ診断相談窓口開設

- 家庭部門の二酸化炭素排出量削減を支援するため、県民向けにうちエコ診断の相談窓口を開設する。
  - 県民に対する地球温暖化対策に関する普及啓発等を実施する福島県地球温暖化防止活動推進センター（以下「センター」という。）に相談窓口を開設し、センターの窓口担当者が診断を希望する県民に代わってワンストップでうちエコ診断士と診断に係る調整を行う。
  - うちエコ診断は、福島県うちエコ診断実施機関が実施する。
- ※ 令和6年度事業の申込に関しては、2月末までをお願いいたします。

## <うちエコ診断の流れのイメージ>



## 相談窓口

- 名称  
福島県地球温暖化防止活動推進センター（特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワーク内）
- 連絡先  
〒963-8835 郡山市小原田2-19-19  
TEL:024-944-0083 Mail:y-midorikawa@utsukushima-npo.jp





# うちエコ診断事業を実施する背景

- 福島県「2050年カーボンニュートラルロードマップ」(以下「ロードマップ」という。)では、民生家庭部門において2013年度比で2030年度までに63%、2050年度までに97%の二酸化炭素排出量削減が求められており、これまで以上に家庭部門の対策が必要である。
- うちエコ診断では、1世帯当たりのCO2排出削減効果は、1,262kg-CO<sub>2</sub>/年・世帯であり、高い削減効果が得られることから、本県でも活用し、家庭部門の二酸化炭素排出量削減の対策を実施する。

## ロードマップにおける民生家庭部門の削減目標

- 「福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ」(以下「ロードマップ」という。)では、民生家庭部門において2013年度比で2030年度までに63%、2050年度までに97%の二酸化炭素排出量削減が求められており、「小まめなスイッチオフ」等の取組だけでは目標達成が不可能。
- ロードマップの目標達成には「ZEH住宅の普及」などが必要だが、今すぐ取り組むのは困難。
- すぐに取り組める効果的な対策が必要。**

表1 ロードマップにおける民生家庭部門の対策内容

対策内容	指標	2018年度	2025年度	2030年度	2040年度	2050年度	実施主体
<b>民生家庭部門</b>							
高気密高断熱住宅	高気密高断熱住宅 (ZEH含む) (千戸)	116	146	296	352	353	・住宅建設業者 ・住宅販売事業者 ・設備管理事業者 ・建築物オーナー ・居住者
ZEH住宅	ZEH住宅 (千戸)	(0.3)	7	32	165	205	
家電等省エネ化	2018年度に対する消費エネルギーの削減比率 (%)	0	▲10	▲20	▲36	▲44	

## うちエコ診断による削減効果等

- うちエコ診断士による診断で、1世帯当たりのCO2排出削減効果は、1,262kg-CO<sub>2</sub>/年・世帯となり、受診前のCO2排出量の24.2%の削減効果であった。
- 本県を除く46都道府県のうちエコ診断士の活用状況を確認したところ、38都道府県でうちエコ診断を活用し、民生家庭部門のCO2排出量削減に取り組んでいる。

表2 令和3年度のうちエコ診断によるCO2削減効果

